SSW(スクールソーシャルワーカー)学校配置について

渋谷区教育センター SSW 米山 みゆき

9月から、スクールソーシャルワーカー(以下 SSW)という福祉の専門職が、週1日3時間学校現場に入ります。私たち SSW の仕事について、簡単な説明をさせていただきます。

私は 木曜日 13時30分から 16時30分まで 上原小学校に勤務します。

★ SSWとSCの違いは?

	SSW(スクールソーシャルワーカー)	SC(スクールカウンセラー)
人材	福祉の専門家	心理の専門家
	(教育分野に関する知識に加えて、社会福	(児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門
	祉等の専門的な知識や経験を有する者)	的な知識・経験を有する者)
主な資格等	社会福祉士、精神保健福祉士等	臨床心理士等
手法	ソーシャルワーク	カウンセリング
	(子供が置かれた環境への働きかけ)	(子供の心のケア)
職務内容	①家庭環境や地域ボランティア団体への	①心理面接(カウンセリング)
	働きかけ	②児童・生徒への対応に関し、保護者・教職
	②個別ケースにおける福祉等の関係機関と	員への助言
	の連携・調整	③事件・事故後の緊急対応における児童・
	③要保護児童対策協議会や市町村の福祉	生徒等の心のケア
	相談体制との協働	④教職員等に対する児童・生徒へのカウン
	④教職員等への福祉制度の仕組みや活用	セリングマインドに関する研修活動
	等に関する研修活動	⑤教員との協力の下、子供の心理的課題へ
		の予防的対応(ストレスチェック等)

※学校における教育相談に関する資料平成27年12月17日文部科学省初等中等教育局 参照



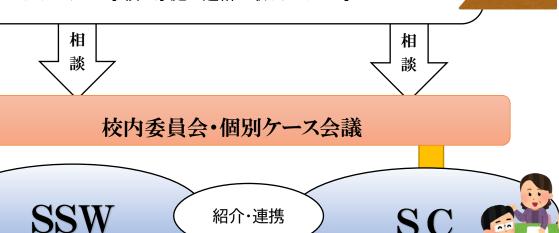
SSW は、保護者・教職員の皆様の相談窓口(どこに相談すればよいか振り分ける)の役割を果たします。「チーム学校」の一員として、専門機関の紹介や環境調整及びその助言、関係機関との連携、授業観察、校内支援体制づくりなどを行います。気になる子どもや、お困りのことがございましたら、いつでもご相談ください。また、学校や地域のこと等、ちょっとしたことでも教えていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。 渋谷区教育センター TeLO3-3463-3492

★ SSWとSCの相談体制



【子供・保護者・教職員の困り感 例】

不登校・登校しぶり 授業に参加できない 発達面で気になる 児童虐待 暴力行為 非行 いじめ・対人関係 子供の貧困 ヤングケアラー 学校と家庭の連絡が取りにくい 等



外部機関との連携

振り分け

- •福祉 •医療
- ・子ども家庭支援センター
- •児童相談所
- •警察 •地域 等

教育センターとの連携

- ・巡回相談チーム
- ・就学相談チーム
- ・心理士 ・主任 SSW
- ・けやき教室(相談指導教
- 室) 東大先端研 等

校内支援体制

- •管理職 •担任 •学年
- ·教科担任 ·養護教諭
- •生活指導主任
- ·特別支援教育 Co
- •巡回指導教員•専門員等

※特別支援教室・ことばときこえの教室への入室については、従来通り、校内委員会を経て、管理職や特別支援教育 Coから、渋谷区特別支援教育係へ連絡してください。